【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書の訂正報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の2第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成20年9月3日

【事業年度】 第108期(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

【会社名】 日立ツール株式会社

【英訳名】 Hitachi Tool Engineering, Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 島 順 彦

【本店の所在の場所】 東京都江東区東陽四丁目 1番13号

【電話番号】 03-3615-5471

【事務連絡者氏名】 取締役財務担当 古田章司

【最寄りの連絡場所】 東京都江東区東陽四丁目 1番13号

【電話番号】 03-3615-5471

【事務連絡者氏名】 取締役財務担当 古田章司

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社大阪証券取引所

(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

1 【有価証券報告書の訂正報告書の提出理由】

平成19年6月25日に提出した第108期(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)有価証券報告書の記載事項の一部に訂正すべき事項があったため、これを訂正するための有価証券報告書の訂正報告書を提出するものであります。

2 【訂正事項】

第一部 企業情報

第4 提出会社の状況

6 コーポレート・ガバナンスの状況

3 【訂正箇所】

訂正箇所は__を付して表示しております。

第一部 【企業情報】

第4 【提出会社の状況】

6 【コーポレート・ガバナンスの状況】

(訂正前)

- (2) コーポレート・ガバナンスに関する施策の実施状況
 - ~ (省略)

(訂正後)

- (2) コーポレート・ガバナンスに関する施策の実施状況
 - ~ (省略)

取締役及び監査役の責任免除

当社は、取締役及び監査役が、職務の遂行に当たり期待される役割を十分に発揮できるようにするため、「会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役(取締役であった者を含む。)及び監査役(監査役であった者を含む。)の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる」旨を定款で定めております。

剰余金の配当等

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、「取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として中間配当することができる」旨を定款で定めております。